

札幌第 193 号

令和 3 年（2021 年）4 月 9 日

就労移行支援事業所 管理者 様
就労継続支援 A・B 型事業所 管理者 様
就労定着支援事業所 管理者 様

札幌市保健福祉局障がい保健福祉部
自立支援担当課長

就労定着支援の実施について（情報提供）

平素から、札幌市の障がい福祉行政に御理解と御協力を賜っておりますことに厚くお礼申し上げます。

このたび、厚生労働省から、令和 3 年度障害福祉サービス等報酬改定に伴い、就労定着支援の報酬算定の要件として、支援内容を記載した「支援レポート」を作成し、利用者へ月 1 回以上提供することを必要とするなどの見直しについて、周知依頼がありましたので、下記のとおり情報提供いたします。

つきましては、貴事業所の関係職員に御周知いただくとともに、就労定着支援の事業を実施するにあたっては、通知の内容について十分にご確認くださいようお願いいたします。

記

○ 添付資料

- (1) 国通知文 ・・・別添 1
- (2) 就労定着支援 支援レポート（別紙様式 1） ・・・別添 2
- (3) 就労定着支援計画書（別紙様式 2） ・・・別添 3
- (4) 就労定着支援事業所による支援の円滑な開始に向けた各機関の連携について ・・・別添 4

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目
札幌市保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課
Tel:011-211-2938 Fax:011-218-5181
◆指定申請に関すること（事業者指定担当係）
E-mail: jigyousyasitei@city.sapporo.jp
◆報酬請求に関すること（給付管理係）
E-mail: sapporo.jiritsushien@city.sapporo.jp
◆指導監査に関すること（指導担当係）
E-mail: sidou@city.sapporo.jp